

市川三郷町監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成24年10月24日

市川三郷町監査委員 中澤 尚

市川三郷町監査委員 内藤 優



実施箇所	実施年月日
一般会計	平成24年10月 18日・19日・22日・24日
特別会計	
上水道事業会計	
病院事業会計	

1. 監査事項

一般会計・特別会計・上水道事業会計・病院事業会計の予算に係る財務に関する事務事業の執行について

2. 監査対象期間

平成24年度

3. 監査執行者

中澤 尚 内藤 優

4. 監査結果

関係書類を監査した結果、特に指摘事項はなく、概ね適正に処理されていた。

(1) 要望事項

- ① 昨年度、深刻であった電力事情が好転してきたが、緊急時に限らず、日常における節電への考えを忘れず、前年対比しながら今後も対応してほしい。

- ② 臨時職員が174名ということで、その経費も多額である。近年の雇用問題にも関わり、有資格の専門職種も多々あって、一概に結論付けられないが、徐々に改善する方向へ検討されたい。
- ③ 歳入の面では、町税ほか、使用料、負担金等の滞納整理について、鋭意努力がうかがえるが、長期間納入されずにあるものや、国外へ帰国されてしまった方の分など、すでに納入不可能と思われるものの取扱いについて各担当で苦慮しているようである。法律上の制約もあると思われるが、整理の是非を含めて検討していただきたい。
- ④ 病院事業、上水道事業、老健事業等いずれも眼前の状況は極めて厳しく、患者数の激減、使用水量の伸び悩み、収容能力の限界など、幾多の課題が表面化しつつあるようである。町民生活に直結する課題であり、職員全体で状況を共有し、対応されることを望む。

(2) その他

- ① 契約等に関して、工事請負における落札率がやや高めに推移しているようである。入札方法など検討中ということで、その成果を待ちたい。
- ② 補助金の交付に関して、手続きに関しては丁寧に処理されていた。実際の活用・管理面の把握のため、今後順次これらの団体の監査も実施していきたい。
- ③ 超過勤務に関しては長い間の懸案であるが、それぞれの部署でのばらつきが顕著であり、今後の人事面での検討課題にもなろうかと思われる。手当支給と代休制の併用は限られた予算の中ではやむを得ない事と思うが、時間外が多めところでは職員の健康管理には十分に留意し、職員自身も代休を取る工夫をされたい。